

パブリックコメントを募集します!!

パブリックコメントとは、市民生活に広く影響を及ぼす計画等を決めるときに、案の段階で市民のみなさんに公表しその案に対するご意見を募集し、寄せられたご意見を考慮して決定するとともに寄せられた意見に対する市の考えを公表する一連の手続きのことをいいます。

「山村振興計画(案)」

「過疎地域自立促進計画(案)」

【内容の閲覧】市のホームページ、市役所市長公室または各振興事務所振興課で閲覧できます。

【募集期間】11月16日(月)まで

【提出方法】書面による提出、郵送、ファックス、電子メールのいずれかで提出してください。

【留意事項】住所、氏名、電話番号をご記入ください。

※意見内容の確認が必要になる場合がありますので、必ず電話番号をご記入ください。

【意見の取り扱い】いただいたご意見は、類似したものを整理したうえで、意見の要旨とこれに対する市の考えをホームページで公表します。

※意見を提出された人の住所、氏名、電話番号は公表しないことはもとより、他の目的で使用する一切ありません。

【提出先・問い合わせ】市長公室企画課

TEL67-1831 FAX67-1711(〒501-4297郡上市八幡町島谷228)

✉kikaku@city.gujo.gifu.jp

全国大会出場者激励会を開催!

9月18日(金)郡上市総合文化センターで全国大会出場者の激励会が行われました。市長、体育協会長から激励のことばをいただき、選手からは大会に向けての抱負を述べられました。

選手みなさんの今後のご活躍を期待しています。

☎ 教育委員会スポーツ振興課 ☎ 67-1815



種 目	大 会 名	選 手
テニス	第13回ピンクリボン レディース テニス大会 期日…10月20日(火)～21日(水) 会場…荏原湘南スポーツセンター[神奈川県]	渡辺美由紀
相 撲	第70回国民体育大会 相撲競技(成年男子) 期日…9月27日(日)～29日(火) 会場…和歌山県営相撲競技場[和歌山県]	安田竜浩 (八幡中学校教員)
	第70回国民体育大会 相撲競技(少年男子) 期日…9月27日(日)～29日(火) 会場…和歌山県営相撲競技場[和歌山県]	一佛晏聡 (岐阜市立岐阜商業高等学校)
剣 道	第70回国民体育大会 剣道競技(成年女子) 期日…10月3日(土)～5日(月) 会場…那智勝浦町体育文化会館[和歌山県]	荻田ひろ美 (川合小学校教員)
クレール射撃	第70回国民体育大会 クレール射撃競技 期日…10月2日(金)～4日(日) 会場…神奈川県立伊勢原射撃場[神奈川県]	日置幸彦 (株永田工務店)
水 泳	第15回全国障害者スポーツ大会 期日…10月24日(土)～26日(月) 場所…秋葉山公園県民水泳場[和歌山県]	藤村詩絵里 (郡上特別支援学校高等部)
フライング ディスク	第15回全国障害者スポーツ大会 期日…10月24日(土)～26日(月) 会場…上富田スポーツセンター多目的グラウンド[和歌山県]	武田知夏 (郡上特別支援学校高等部)

水 柱

郡上市消防本部



空気が乾燥しています

11月を迎え、涼しさが寒さへと変わる季節となりました。気温の低下に伴い、空気はとても乾燥した状態になっています。

今月は空気の乾燥によって起こりやすくなる、災害と疾病をご紹介します。

①火災：

湿った紙よりも、乾いた紙の方がよく燃えることをみなさんもご存知ですね。天気予報で乾燥注意報が発表されているときは特に注意が必要です。

また、空気が乾燥した日が続いたり、強い風が吹いて火災の発生する危険性が高い時は「火災警報」が発令され、屋外での火の使用等が制限されます。

冬季にはストーブなど暖房器具を使用する機会が多くなるため、火災が発生しやすくなり、さらに空気が乾燥している



ことで、その火が燃え広がりやすいことが大きな特徴です。

②インフルエンザ：

ウイルスによる呼吸器感染症

であるインフルエンザは、大きく分けてA型、B型、C型の3つに分類されます。大きな流行の原因になるのはA型とB型です。インフルエンザウイルスは、低温で乾燥した環境を好み、これから迎える冬季に大流行しやすくなります。

▼症状

- 発熱（38℃以上の高熱）
- 頭痛、筋肉痛、倦怠感、鼻水、咳
- 腹痛や下痢



※子どもや高齢の人、免疫力が低下している人などは、より重症になりやすいです。風邪と似たような症状があります。が、具合によっては早めに医療機関を受診しましょう。

▼インフルエンザの予防には

- 流行前のワクチン接種（感染した場合も重症になるのを防ぐのに有効）
- マスクの着用
- 外出後の手洗い（アルコール消毒も効果が高い）
- 加湿器等による湿度の管理
- 十分な睡眠と栄養バランスのとれた食事

問 消防本部予防課
67・12119

～輝く未来に向かって～ 郡上未来通信 vol.32 (郡上市雇用対策協議会)

◇知っておきたい労働基準法！

働くようになると「労働基準法」という法律を知っておく必要があります。自分を守るためのルールにもなりますので、基本的な知識を覚えておきましょう。

①労働条件の明示

労働者を採用するときは、労働条件を明示しなければなりません。

②賃金

賃金は通貨で、直接労働者に、全額を毎月1回以上、一定の期日を定めて支払わなければなりません。また労働者の同意があっても最低賃金額を下回することはできません。

③労働時間

労働時間の上限は、1日8時間、1週40時間（一部の業種は44時間です）

④休憩・休日

1日の労働時間が6時間を超える場合には、45分以上、8時間を超える場合には、1時間以上の休憩を勤務時間の途中で与えなければなりません。少なくとも1週間に1日、または4週間を通じて4日以上の日を与えなければなりません。

※労働条件については、会社が作成する書面（労働条件通知書等）で必ず確認しましょう！

⑤割増賃金

時間外労働、休日労働、深夜労働（午後10時～午前5時）を行わせた場合には、割増賃金を支払わなければなりません。

**岐阜県の最低賃金（H27.10.1～）
754円（時間額）
※特定（産業別）最低賃金以外**

⑥年次有給休暇

雇入れの日（試用期間含む）から6ヵ月間継続勤務し、全所定労働日の8割以上出勤した労働者には年次有給休暇が与えられます。

⑦解雇・退職

やむを得ず、労働者を解雇する場合は、30日以上前に予告するか、解雇予定手当（平均賃金の30日以上）を支払わなければなりません。

⑧就業規則

常時10人以上の労働者を使用している場合は、就業規則を作成し、労働者代表の意見書を添えて、所轄労働基準監督署に届け出なければなりません。

（資料出所：厚生労働省「労働基準法の基礎知識」より）

問 岐阜八幡労働基準監督署 ☎ 65 - 2101（労働基準法の窓口）

問 ハローワーク岐阜八幡 ☎ 65 - 3108